

平成30年度 契約監視委員会

独立行政法人 自動車事故対策機構

開催日時及び場所	平成30年6月13日(水) 15:00~17:00 独立行政法人 自動車事故対策機構 役員会議室
出席者	北村信彦委員長 (公認会計士) 古笛恵子委員 (弁護士、コプ工法律事務所) 堀田一吉委員 (慶応義塾大学商学部教授) 佐藤晴彦委員 (独立行政法人自動車事故対策機構監事) 加藤俊子委員 (独立行政法人自動車事故対策機構監事)
議事次第	○点検事項 1. 調達等合理化計画 (1) 平成29年度調達等合理化計画の自己評価(案) (2) 平成30年度調達等合理化計画(案) ※関連事項 点検基準に基づく点検 ①競争性のない随意契約 ②一者応札、一者応募 ③競争性のある随意契約(企画・公募) ④一般競争 2. 公益法人に対する支出
審議概要	別紙のとおり
委員会からの意見表示又は勧告	特に意見なし

審 議 概 要

別 紙

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>○点検事項 1. 調達等合理化計画 (1) 平成29年度調達等合理化計画の自己評価(案)</p> <p>一者応札となった入札案件の辞退理由として、受注者（辞退者）側の事情によるものが7割、ナスバ側の事情によるものが3割との事だが、ナスバ側の事情としてどのようなものがあるか。</p> <p>随意契約について、適正契約検証チームにより点検を実施した新規契約案件7件の検証結果は如何。</p> <p>職員のスキルアップについて、その内容は如何。</p> <p>マニュアルに加えて、経理システムも重要と思うが、システムの改修作業、利便性の向上などについてはいかがお考えか。</p> <p>異動が多く、十分に経理業務に慣れる期間が取れない、というのであればしっかりしたマニュアルを整備する他無いように思う。</p>	<p>「履行期間や期限に余裕が無かった」「公告期間に余裕が無かった」「仕様内容が不明確である」などである。 この3割については、引き続き改善のために努力していきたい。</p> <p>検証を実施した7件のうち、6件は随意契約によることの適正性が確認され、1件については一般競争に移行の上、次年度案件として実施することとなった。</p> <p>人事異動の多い職場であるため、研修の実施、マニュアルの整備は必須であり、重点項目に盛り込ませていただいている。4月に行っている会計事務担当者研修においては、新任の職員もしくは久しぶりに経理業務を行う職員を対象としている。また、毎年定期的に行っている支所長会議やマネージャー会議においても経理業務の研修要素を加えることでスキルアップを図っている。</p> <p>経理業務は一人に任せきりにしていると、不祥事が発生するリスクがあるので、複数人によるチェックができる体制の整備のためにも経理担当者の育成とスキルアップは必要だ。</p> <p>規程等が変更になった時や現場の要望に応じて経理システムの改修作業を行っている。また、会計事務担当者研修においても、実際に研修生にシステムを操作しながら研修を実施しているところである。システムの操作性・利便性については、そういった研修等で出た意見も考慮し改修を行っている。これにより、業務の効率化も図っているところである。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>この「平成29年度調達等合理化計画の自己評価（案）」については、本当に良く出来ているなというのが感想である。</p> <p>入札の評価については、一者応札が続いても、これ以上改善が見込めない、ベストを尽くしているとの評価、意見が出てくることが多いが、ナスバとしては、一者応札の改善に向け、検討している姿勢は評価しうる。</p> <p>今後はこの内容で取り組んで実行していただければと思う。</p> <p>また、ナスバの取り組み・活動は社会的に注目されており、“今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会”でも一般会計に繰り入れられていた自賠償保険の運用益が一部戻ってくることになったが、被害者団体などからナスバで有効に活用して欲しいとの意見も出たほどである。</p> <p>社会に向けて、ナスバの活動とともに、こんなに大切に経費削減に向けて努力していることをPRしてもいいように思う。</p>	<p>調達等合理化計画での経費削減の努力をもっとPRしてはどうかとのことだが、平成28年度において当該経費節減により生じた利益について、その経営努力が認められ、目的積立金として第4期中期目標期間に繰り越すことができたところである。</p>
<p>オープンカウンター方式について、昨年度6月1日より本格実施をしたため、地方における“友の会の集い”の調達実績に結びついていないように見受けられるが。</p>	<p>そのとおりである。平成29年度において、“友の会の集い”をオープンカウンター方式で調達した実績は0件である。</p>
<p>平成30年度から“友の会の集い”をオープンカウンター方式で調達するということがよろしいか。</p>	<p>今年度に入り、すでに何件か支所において調達を実施している。</p>
<p>現場からの意見として、オープンカウンター方式に慣れておらず、仕様書の作成等で苦労していると聞いている。また、旅行会社が全省庁統一資格を所持していないため、オープンカウンター方式への参加者集めに苦慮しているようであるが。</p>	<p>オープンカウンター方式に馴染む案件、馴染まない案件、そして地域性の問題もあるかもしれない。その問題については、現場の仕事量を考慮し、できる限り事務負担にならないように考慮していきたい。</p>
<p>「平成29年度オープンカウンター実施状況」を見ると、予定価格に比べ契約金額が半分以下になっている案件が見受けられるが、これについては何か問題は生じないか。もともとの予定価格を高めに設定してしまったということか。</p>	<p>従来であれば2社から3社に対し見積りを依頼し、一番金額が安いところと契約をしていた。一方、オープンカウンター方式では、さらに多くの事業者が参加することにより、予定価格を大きく下回る金額で契約できることがあり得るというメリットがある。ただ、手間がかかるというのがデメリットもある。</p>
<p>オープンカウンター方式には、参加制限は設けていないのか。</p>	<p>さきほど佐藤委員から指摘があった全省庁統一資格がそれである。資格を所持していない会社についてはオープンカウンター方式による調達に参加が出来ない。参加資格を設けない、ということも不可能ではないが、その際には参加する会社が信用出来る会社かどうかの事前調査が必要となる。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>何かしらの“歯止め”が無いと不安という事か。</p> <p>自己評価の書き方について、「職員の意識が向上した」等の表現にする場合は、定量的な根拠が必要と考えるが、重点分野に記した件数や金額等の数値を達成したことから「そのように考えられる」という意味に理解してよろしいか。</p> <p>入札を辞退した事業者については、必ず辞退届を取り付けるのか。</p> <p>一般競争の調達実績を見ると、落札率が低いものが見受けられるが、落札率が低い調達案件については、次年度以降の継続案件、同一案件について、予定価格を見直す仕組みはあるか。</p> <p>ホームページに調達情報を公表していることが、入札案件の落札金額が高くなるように、機能することもあるということか。</p>	<p>あとはサービスの質の問題もある。質がしっかり保証されているかは重要である。安かろう、悪かろうでは困る。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>そのとおりである。なお、職員のスキルアップについては、研修生に対し実施しているアンケート結果を根拠にしている。</p> <p>辞退届の提出は必ずお願いしているが、提出しない事業者も一定数いるため、そういった事業者については、後日電話で辞退理由の聴き取りを行い、今後の調達の参考としている。</p> <p>昨年度の調達案件と同種の事案であれば、昨年度の契約金額を勘案して、予定価格を作成することはある。また、過去の調達実績についてはホームページに公表しており、入札参加業者も閲覧可能である。</p> <p>そのとおりである。</p>
<p>(2) 平成30年度調達等合理化計画(案)</p> <p>特段の意見なし</p>	
<p>2. 公益法人に対する支出</p> <p>(特段の意見がなかったことから) 国土交通大臣へは契約監視委員会として「特段の意見はなし」ということで報告させていただく。</p>	